



町営住宅入居者を募集します

建設課 管理係 ☎(232)2115

- 受付期間
 - 10月15日(火)～25日(金)
 - 午前8時30分～午後5時
 - ※(土)祝を除く
- 公開抽選会
 - 11月8日(金) 午前10時～
 - (抽選は町職員が行います)
- 抽選会場
 - 建設課前会議室(別館2階)
- 入居時期
 - 11月下旬ごろ
- 申込資格
 - 次の全てを満たす人
 - ① 町内に住所または勤務先がある人
 - ② 市町村税などの滞納がない人
 - ③ 同居しようとする親族がいる人
 - (1人では入居できませんが、条件によっては入居できます)
 - ④ 世帯の収入が収入基準内であること
 - ⑤ 現に住宅に困窮していることが明らかであること
 - ⑥ 世帯に暴力団員がいないこと
- 必要書類
 - ① 町営住宅入居申込書 (建設課にあります)
 - ② 住民票謄本(入居予定者全員分の本籍、続柄、マイナンバー記載)
 - ③ 平成31年度市町村県民税(所得・課税)証明書(入居予定者全員分の所得がわかる書類)
 - ④ 滞納のない証明書 (入居予定者で課税対象者全員分)
 - ⑤ その他証明書(障害者手帳などの写し)
- 申込方法
 - 必要書類などをそろえて、建設課管理係へ直接提出してください(西部支所では申し込めません)。
 - 入居決定後の手続き
 - 入居決定後、原則として10日以内(町が指定する日まで)に、次の手続きをしてください。
 - ① 敷金(家賃3カ月分相当額)の納付
 - ② 町が適当と認める連帯保証人1人が連署した請書(契約書)などの提出
 - ※正当な理由がなく、期間内に入居の手続きをしない場合、入居決定は取り消します。
 - ※詳しくはお問い合わせください。



高齢者の運転免許証の自主返納を支援します

総務課 交通防災係 ☎(232)2111

高齢者の運転による交通事故の減少を図るために、運転免許証を自主的に返納した人へ、タクシー利用券3万円分の交付などの支援をします。

■ 対象者

- ① 菊陽町の住民基本台帳に記載されている満年齢65歳以上の人
- ② 平成31年4月1日以降に運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書(の交付を受けた人)
- ③ 町税を滞納していない人

■ タクシー利用券の使い方
降車時にタクシー料金分のタクシー利用券を運転手にお渡しください。
その際「運転経歴証明書」を提示してください。

- 支援内容
 - ① 運転経歴証明書の交付に係る申請手数料に対する補助金を交付し、補助金の額は1,100円です。
 - ② タクシー利用券30,000円分を1回限り交付します。

※県内のほとんどのタクシー事業所で利用ができます。
(本人の利用に限ります。)

- 申請に必要な物
 - ・ 申請書など
 - ・ 運転免許取消通知書の写しおよび運転経歴証明書の写し
- ※申請書類などは、役場総務課または菊陽町ホームページからダウンロードできます。



タクシー利用券(1冊 1万円分 500円×15枚、100円×25枚) ※3冊交付します。

10月1日から

プレミアム付商品券の販売が始まります

消費税増税が地域・家庭に与える影響を緩和するため、非課税世帯・子育て世帯を対象に、プレミアム付商品券の販売を行います。

■ 購入対象者

- ① 今年度の市町村民税が非課税の人
※課税者に扶養されている人、生活保護を受給している人は対象外です。

- ② 平成28年4月2日～令和元年9月30日に生まれた子どもが属する世帯の世帯主

■ 商品券購入までの流れ

商品券の購入には、購入引換券が必要です。

① 非課税の人

対象となる可能性がある人へ、福祉課から申請書を送付しています。申請後審査を行い、対象の人へ引換券を送付します。申請期限は12月27日(金)までです。

② 子育て世帯の人

子どもの生年月日の確認を行い、購入引換券を送付します。※申請は必要ありません。

■ 販売期間 10月1日(火)～令和2年2月29日(土)

■ 販売場所 ゆめタウン光の森、イオン菊陽店、熊本北郵便局、菊陽原水郵便局、菊陽久保田郵便局

■ 販売時間

販売場所ごとに異なりますので、詳しくは、購入引換券に同封している書類または、町ホームページでご確認ください。

■ 販売額・購入限度額

5,000円分の商品券を4,000円で販売します。対象者1人当たり、最大5部まで購入できます。

■ 商品券の利用

商品券は令和2年3月31日(火)まで利用できます。利用できる店舗は、町ホームページでご確認ください。※町外の店舗では利用できません。

■ 問い合わせ

購入引換券(非課税)：福祉課 ☎080(8594)4417
 購入引換券(子育て世帯)：子育て支援課 ☎(232)2202
 商品券の販売、利用：商工振興課 ☎(232)2165

■ 収入基準

	原則階層	裁量階層
収入月額	158,000円以下	214,000円以下

※裁量階層とは身体障害者や小学校未就学児がいる場合、全員が60歳以上の場合など

○ 収入の算出方法

収入(月額) = (入居しようとする世帯全員の年間総所得金額 - 控除額) ÷ 12カ月

○ 控除額

- ① 同居者控除 (38万円)
- ② (非同居者) 扶養控除 (38万円)
- ③ 老人扶養控除 (10万円)
- ④ 特定扶養親族控除 (25万円)
- ⑤ 一般障害者控除 (27万円)
- ⑥ 特別障害者控除 (40万円)
- ⑦ 寡婦・寡夫控除 (27万円以内)

■ 募集する町営住宅

※申し込みは1世帯1戸限りです

住宅名	部屋番号	所在地	間取	面積 m ²	月額家賃(円)	建設年度	構造	学校区
原水	A-201	原水2137番地	3DK	75.0	27,300～53,700	H19	耐火構造	菊陽北小学校 菊陽中学校
原水	F-201	原水2137番地	2DK	58.5	21,400～42,000	H20	耐火構造	
光	15-101	原水846番地	3DK	71.4	26,000～51,000	H25	木造	